

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

評価基準は、取得価額を基礎として計上する。

交換、受贈等により取得したものの取得価額については、取得時における公正な評価額とする。

また、満期保有目的債権については、償却原価法(定額法)による。

(2) 固定資産の減価償却について

減価償却の方法は、法人税法施行令に定める定額法による。

減価償却資産の耐用年数及び残存価額は、法人税法の「減価償却資産の耐用年数に関する省令」に定めるところによる。

(3) 引当金の計上基準

職員について、公益財団法人京都市ユースサービス協会職員退職手当支給規程の定めるところに準じて、当該年度末において必要とする額の全額を退職給与引当金として積立てる。

職員について、公益財団法人京都市ユースサービス協会職員給与規程の定めるところに準じて、賞与引当金は、職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期分を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式による。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	30,000,000		0	30,000,000
基 本 財 産 預 金	0	0	0	0
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退 職 給 与 引 当 預 金	13,505,300	0	1,408,847	12,096,453
減 価 償 却 引 当 預 金	13,435,301	0	13,435,301	0
特 定 積 立 預 金				
投 資 有 価 証 券	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	36,940,601	0	14,844,148	22,096,453
総 計	66,940,601	0	14,844,148	52,096,453

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産預金	30,000,000	(6,000,000)	(24,000,000)	－
小 計	30,000,000	(6,000,000)	(24,000,000)	
特定資産				
退職給与引当預金	12,096,453	－		(12,096,453)
減価償却引当預金	0	－	0	
特定積立預金				
投資有価証券	10,000,000	－	(10,000,000)	
小 計	22,096,453	－	(10,000,000)	(12,096,453)
総 計	52,096,453	(6,000,000)	(34,000,000)	(12,096,453)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
京都市債	10,000,000	9,455,730	-544,270
第2回大阪府債(グリーンボンド)	10,000,000	8,376,000	-1,624,000
第3回大阪府債(グリーンボンド)	20,000,000	16,976,000	-3,024,000